

●香川県広域水道企業団告示第2号

平成30年度の香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の予算補正について、次のとおり平成31年2月6日香川県広域水道企業団議会の議決を経た。

平成31年2月8日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

## 平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	( 計 )
(1) 給水戸数	418,900戸	△	8,421戸	410,479戸
(2) 年間給水量	126,041,000m <sup>3</sup>	△	120,000m <sup>3</sup>	125,921,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	345,318m <sup>3</sup>	△	329m <sup>3</sup>	344,989m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	広域水道施設整備事業		146,119千円	1,035,235千円
	経年施設更新整備事業	△	4,042,862千円	9,150,157千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 水道事業収益	24,215,353千円	△	6,846千円	24,208,507千円
第1項 営業収益	22,053,618千円	△	69,506千円	21,984,112千円
第2項 営業外収益	2,161,628千円		62,691千円	2,224,319千円
第3項 特別利益	107千円	△	31千円	76千円
	支		出	
第1款 水道事業費用	21,992,168千円		124,171千円	22,116,339千円
第1項 営業費用	20,755,997千円	△	256,580千円	20,499,417千円

第2項 営業外費用	1,065,261千円		361,512千円	1,426,773千円
第3項 特別損失	86,110千円		24,239千円	110,349千円
第4項 予備費	84,800千円	△	5,000千円	79,800千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「16,006,850千円」を「16,251,309千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)		( 計 )
	収		入		
第1款 水道事業資本的収入	11,381,981千円	△	2,884,287千円		8,497,694千円
第1項 企業債	7,162,231千円	△	2,840,931千円		4,321,300千円
第2項 出資金	943,032千円		31,416千円		974,448千円
第3項 補助金	2,603,759千円		14,471千円		2,618,230千円
第4項 負担金	670,858千円	△	89,241千円		581,617千円
第6項 固定資産売却代金	121千円	△	2千円		119千円
		支		出	
第1款 水道事業資本的支出	27,388,831千円	△	2,639,828千円		24,749,003千円
第1項 建設改良費	23,762,744千円	△	2,575,740千円		21,187,004千円
第2項 企業債償還金	3,520,185千円	△	18,288千円		3,501,897千円
第5項 補助金返還金	53,224千円	△	45,800千円		7,424千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「7,162,231千円」を「4,321,300千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「(1) 職員給与費3,573,068千円」を「(1) 職員給与費4,157,336千円」に、「(2) 交際費850千円」を「(2) 交際費858千円」に改める。

(他団体からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「431,065千円」を「434,493千円」に改める。

## 平成30年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間総給水量	21,329,000m <sup>3</sup>		168,000m <sup>3</sup>	21,497,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	58,436m <sup>3</sup>		460m <sup>3</sup>	58,896m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	985,359千円	△	95,947千円	889,412千円
	更新・耐震化対策事業			

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定量)	( 計 )
	収		入	
第1款 工業用水道事業収益	817,296千円		13,509千円	830,805千円
第1項 営業収益	783,206千円		12,409千円	795,615千円
第2項 営業外収益	34,090千円		1,100千円	35,190千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業費用	748,255千円		37,442千円	785,697千円
第1項 営業費用	725,910千円	△	4,414千円	721,496千円
第2項 営業外費用	17,345千円		41,856千円	59,201千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「413,215千円」を「295,724千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 工業用水道事業資本的収入	855,000千円	△	250千円	854,750千円
第1項 企業債	855,000千円	△	11,000千円	844,000千円
第2項 補助金			10,750千円	10,750千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業資本的支出	1,268,215千円	△	117,741千円	1,150,474千円
第1項 建設改良費	1,016,769千円	△	109,563千円	907,206千円
第4項 補助金返還金	8,178千円	△	8,178千円	

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「855,000千円」を「844,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第7条中「(1)職員給与費128,022千円」を「(1)職員給与費130,008千円」に改める。

第7条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第10条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第1款工業用水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)